

新型インフルエンザのパンデミックに備えて

冬になると新型インフルエンザの発生が強く懸念されています。ほとんどの人が新型ウイルスに対する免疫を持っていないため、また、発生早期には、ワクチンの供給が整っていないため、世界的なパンデミック(大流行)となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすことが予測されます。

市では、感染拡大防止対策の一環として、11月25日、新型インフルエンザ患者発生に備えた訓練を行いました。

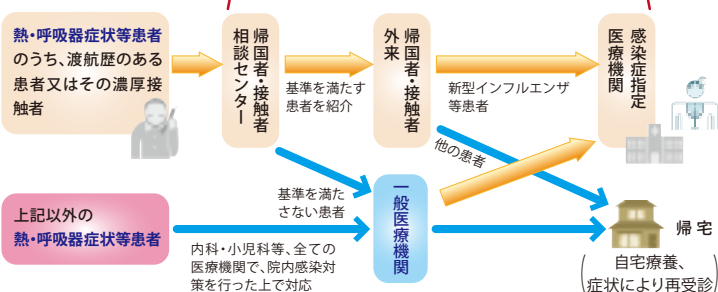
訓練の状況

新型インフルエンザが発生している某国に仕事で約1か月間滞在し、1週間前に帰国した市内在住の男性が発熱したという設定。

男性は、那覇空港の検疫で健康監視の対象となっていたところ、訓練日の朝に38.2℃の発熱があり保健所へ報告。保健所の指示により「帰国者・接触者外来」を受診し、簡易検査で陽性反応から「新型インフルエンザ疑い患者」と判断されたため、感染症指定医療機関である沖縄県立南部医療センターに患者を移送するとともに、検体を県衛生環境研究所に輸送するという流れで進みました。

地域発生早期までの対応

今回の訓練範囲



※帰国者・接触者相談センターおよび帰国者・接触者外来は、海外で新型インフルエンザが発生した時点で設置されます。

内閣官房ホームページ「新型インフルエンザ等発生時の行政対応訓練・研修ツール」訓練・研修用テキスト3 H7NX (http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/h25_kunren_kenshuu.html) をもとに作成

訓練を終えて

訓練を通して、主に次のようなことが確認できました。

- ① 物々しい防護具は、患者への不安感を強くさせるため、より細やかな対応が必要
- ② 患者のみならず、その家族に対しても健康観察開始時点から細やかな対応が必要
- ③ 那覇市保健所の現地対策本部は、市役所にある対策本部との迅速かつ正確な情報共有が必要

国内または県内で新型インフルエンザが発生した場合、感染者が特定または不特定多数者と接触した場合など、感染拡大を防止するため(上の図参照)、さまざまな対策を講じる必要があります。

市では今後、体制の整備していくため、関係機関や市民のみなさんとの協働のもと、新型インフルエンザ対策をすすめていきます。

お問い合わせ

健康増進課 ☎ 853・7971



新型インフルエンザに対応する医療機関は感染拡大防止のため防護具を備える必要がある



ゴーグルや手袋などの「防護具(PPE)」は動きにくい、手元も見にくい。破損などにより二次感染にならないよう慎重な対応が求められる

65歳以上のみなさん インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの接種はお済みですか？

●インフルエンザワクチン

インフルエンザは感染力が強く、気管支炎や肺炎を同時に起こすなど重症化することが多いという特徴がありますが、高齢者が予防接種を受けることで、発病防止や重症化防止に効果があるとされています。

今年度の実施期間は今月末までとなっています。予防接種を希望する方は9月末に送付した「お知らせ」をご覧ください、必ず委託医療機関にお持ちになって接種を受けてください。

【対象者】

- ① 65歳以上の方
- ② 60～64歳で内部疾患による身体障害者手帳1級の方、および同程度の診断を受けている方

【期間】

平成28年1月31日まで

【自己負担】

1,000円(生活保護受給者などは無料)※期限を過ぎると全額自己負担になります。

●肺炎球菌ワクチン

市では、昨年10月より、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を定期接種として行っています。

今までにこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回限りとして接種の機会を設けています。今年度対象となる方へは、4月末に「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ」をお送りしています。希望する方は「お知らせ」をよくご覧になり、必ずお持ちになって、委託医療機関で接種を受けてください。

【対象者】

- ① 平成27年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方
- ② 60～64歳で内部疾患による身体障害者手帳1級の方、および同程度の診断を受けている方
- ③ 又は②に該当する方で、かつ、過去に一度も高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方

※すでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

【期間】

平成28年3月31日まで

【自己負担】

4,000円(生活保護受給者などは無料)※期限を過ぎると全額自己負担になります。

お問い合わせ

健康増進課
☎ 853-7961

「ただ除草をするより、花を植えるために除草したほうが楽しいでしょ」と話すのは、大石公園まちづくり委員会事務局の大城永一さん。識名にある大石公園は、初夏はゆり祭り、初秋はひまわり祭りを開催しています。大城さんはシルバー人材センターから公園管理のために派遣されたお一人でもあり地域の住民でもあります。



11月に開催された大石公園ひまわり祭り

協働の過程や結果は、ふり返り、そのあり方を見直す

市では、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめています。今回は、「協働」を広げていくための9つの約束のなかから、8つ目のキーワード「協働の過程や結果は、ふり返り、そのあり方を見直す」を紹介しします。



ひろげよう
協働による
楽しいなはの
まちづくり

第8回

まちづくり協働推進課
☎ 861-3846



「ここはクワンソウがいっぱい咲くんです」と楽しそうに話す大城永一さん

きました。例えば、ボランティアが継続して集まるように水やりの負担軽減を図るため、水道管の敷設やお祭を演出するための提灯用の電源を設置するなど、活動をふり返り、見直しています。今年は、咲かせたひまわりの種を各家庭に配って地域をひまわりでいっぱいにするなど、楽しみながら想像を膨らませています。それが活動が続けるポイントのようです。「うんぐとうやならん(こんなこと出来ない)」と言われる事もありますが、まず自分のペースで実践してみても、それが自然と活動に広がれば、見直しも負担なく、また新たなチャレンジへとつながります。

協働による那覇のまちづくりのために ～笑顔が輝くまち～

- 協働には、誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果は、ふり返り、そのあり方を見直す。
- これらは、必要に応じて見直す。